

兵庫県西宮庁舎 事務所仮移転のお知らせ

長寿命化改修工事のため

ホームページは
こちらから

※ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

兵庫県西宮庁舎は老朽化に伴い、長寿命化改修工事を実施することとなりました。
このため、庁舎内の事務所が、下記のとおり仮庁舎へ移転する予定です。
皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、最新情報はホームページに掲載してお知らせいたします。

１　移転する事務所と移転先及び業務開始日

移転先 業務開始日		移転先	事務所	課室
令和８年	１２月１４日（月）	市役所前ビル	西宮土木事務所	所長、企画調整担当、副所長（事務）、工事業務課、流域下水道第１課・第２課（以上６階）武庫川対策室（５階）用地課（３階）
	１２月２１日（月）			技術専門、管理第１課・第２課、河川砂防課（以上５階）副所長（技術）、道路第１課・第２課（以上３階）建設業課（２階）
令和９年	１月１２日（火）	旧県立西宮病院３号棟	阪神教育事務所	全体（５階）
	１月１８日（月）		西宮県税事務所	管理課、収税課、自動車税課（以上４階） 副所長、間税課（以上２階）
	１月２５日（月）			法人課税課、個人課税課、不動産取得税課（以上３階） 所長、調整課（以上２階）

※電話番号、FAX番号の変更はありません。 移転期間は変更になる場合もあります。

２　仮移転先の案内

・旧県立西宮病院3号棟　西宮市六湛寺町12－17　・市役所前ビル　西宮市六湛寺町9－8

